

新潟県小千谷市地域おこし協力隊募集要項

小千谷市では、地域外の人材を活用し、地域の活性化に必要な施策を推進するとともに、当該地域への定住・定着を促進するため、地域おこし協力隊を募集しています。

1. 募集人員

1名（東小千谷地域）

2. 活動内容・受入団体

協力隊の活動は、別に定める「小千谷市地域おこし協力隊設置要綱」を基本とし、以下の活動に従事していただきます。

(1) 活動内容

① 地元産品を活かした商品開発

東小千谷の農産物や既存事業者を活用し、地域の方々とともに「わざわざ来たくなる」商品とブランドを育てる。

◆主な活動内容

- ・ 地域にある農産物や素材の調査
- ・ 生産者や住民への聞き取り、ニーズの把握
- ・ 試作品づくり（加工品・菓子など）
- ・ 商品名やデザイン、付加価値を含めたブランディング
- ・ よりどころショップや各種イベントでの販売・検証、改善の積み重ね

② よりどころショップ運営

歩いて通える買い物と居場所を守り、高齢者が安心して外に出られる地域拠点を支える。

◆主な活動内容

- ・ 高齢者の声を丁寧に聞き、「どんな店なら通いやすいか」を一緒に考えること
- ・ 地場産品（野菜や加工品など）の仕入れや品ぞろえの工夫
- ・ お茶飲みや交流の場づくりの企画補助

③ 高齢者宅などの除雪・冬の生活支援（11月～3月限定）

雪の不安を減らし、高齢者が冬も安心して暮らせる有償の支援の仕組みを地域と一緒につくる。

◆主な活動内容

協力隊は、現場作業と調整役を「3：7」ほどのバランスで担っていただくイメージです。現場を知るために、実際の除雪作業にも関わりながら仕組み全体を整えていく役割を担います。

- ・ 高齢者への聞き取りを行い、冬場の困りごとや不安の把握
- ・ 有償除雪支援事業の周知を行い、相談対応
- ・ 担い手となる地域住民やボランティアとの調整を行い、無理のない体制づくり
- ・ 「頼んでみよう」と思える雰囲気づくりや、制度周知

(2) 受入団体

東小千谷夢あふれるまちづくり活性化協議会（略称：東夢協）

3. 募集対象

下記全ての要件を満たす方

- (1) 年齢20歳以上、おおむね50歳未満の方（採用日時点）
- (2) 3大都市圏及び都市地域等（※）から生活の拠点（住民票）を小千谷市へ移すことができる方
- (3) 普通自動車運転免許を取得している方
- (4) 過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民と積極的にコミュニケーションを図れる方
- (5) 協力隊任期終了後も本市に定住する意思のある方
- (6) 心身共に健康で誠実に職務を行うことができる方
- (7) 市税等の滞納がない方
- (8) 活動に際して市の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- (9) 土日及び祝日の行事参加や夜間の会議など、不規則な勤務に対応できる方
- (10) パソコン（Word、Excel、インターネットなど）の一般的な操作ができる方

※上記の「3大都市圏及び都市地域等」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、並びに、札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市のうち、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法に指定された地域外の地域をいう。

4. 勤務日数及び勤務時間

- (1) 勤務日数：週5日間（月曜日～金曜日 業務によっては土日祝祭日に勤務する場合有）
- (2) 勤務時間：1日7時間（原則、午前9時から午後5時、昼休憩1時間）
※夜間、土日等の勤務は、週勤務時間内で調整します。

5. 雇用形態及び期間

- (1) 小千谷市会計年度任用職員パートタイム
- (2) 初年度の任用期間は、採用日から1年間とし、最長3年まで更新できるものとします。
- (3) 協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

6. 報酬

月額224,000円

賞与：期末手当（1.15ヶ月×2回）、勤勉手当（0.5ヶ月×2回）を支給します。

※その他、時間外手当や通勤手当、退職手当等は支給しません。

※支給額は市の算定基準により変動する可能性があります。

7. 待遇及び福利厚生

- (1) 活動期間中の住居については、市が用意します。※水道光熱費、町内会費等は個人負担
- (2) 活動用消耗品の支給を必要に応じて行います。
- (3) パソコンなどの備品について、必要に応じて各自で準備をお願いします。
- (4) 活動用車両は自家用車とし、借上料として月額3万円を支払います。
※自家用車をご用意ください。

- (5) 健康保険・厚生年金・雇用保険等の社会保険に加入します。
- (6) 休日で業務に支障がなければ、兼業を認める場合があります。
- (7) 起業支援制度と空き家改修支援制度があります。

8. 応募手続

(1) 応募受付期間

募集開始の日から令和8年6月30日(火)まで(午後5時必着)。

下記(2)の書類を(3)の提出先まで郵送またはE-mailにて提出してください。なお、提出いただいた書類は返却しません。

(2) 提出書類

- ①履歴書：市販のもので可。志望動機欄には必ず志望動機及び配属希望地域とその理由を記載してください。写真も必ず貼付して下さい。
- ②レポート：A4で書式自由、パソコン可。「地域おこし協力隊として取り組みたいこと、活かしたい能力」について、800字程度で作文し、添付してください。
- ③運転免許証の写し：両面をコピーしてください。
- ④納税証明書：市税等の滞納がないことを証明できるものを取得して下さい。(コピー可)

(3) 提出先・問い合わせ先

〒947-0028 新潟県小千谷市城内1丁目13番地20号

小千谷市役所 にぎわい交流課 担当：新保・佐藤

電話：0258-83-3512 メールアドレス：kouryu@city.ojiya.niigata.jp

9. 選考

(1) 第1次選考(書類選考)

書類選考の上、結果を令和8年7月上旬に応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考(面接)

第1次選考合格者を対象に、令和8年7月中旬に小千谷市において地域視察及び面接試験を行います。詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。

※第2次選考試験に要する交通費、宿泊費等は個人負担となります。

(3) 最終結果通知

最終結果については、令和8年7月下旬に第2次選考受験者全員に文書で通知します。